

令和7(2025)年11月21日

新潟県知事 花角 英世 様

新潟県人権施策推進懇談会

新潟県人権教育・啓発推進基本指針に基づく施策の実施状況等について

新潟県人権教育・啓発推進基本指針に基づく施策の実施状況等について、別紙のとおり意見を提出する。

様々な分野で人権にかかわる課題が顕在化しており、本意見を踏まえて、より一層、人権教育及び人権啓発に取り組まれない。

別紙

分野	意見
教育	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育終了後の進学や就職 義務教育終了後の進学や就職等についても、既存の就学就労に関する取り組みと合わせて、社会で生活することを旨とするための事業（労働者の権利や様々な税控除、生活保護の利用方法などを学ぶ機会の提供）や制度の整備に取り組むこと。 ・学校教育でのネットリテラシー教育 ネット上の書き込みや画像は、一度に大勢の匿名の人の目に触れることから、学校教育において、その使い方を倫理的な面も含めて指導すること。 ・いじめ対応事例の共有化と情報開示 学校における人権侵害行為としてのいじめ対応事例について、事例検討会等で、学校の教育職員が対応の共有化や情報開示をすること。
女性	<ul style="list-style-type: none"> ・固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消 地域づくりにおいて、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の存在が大きなポイントになるので、解消に向け全庁的に取り組むこと。 ・セクシャルハラスメントの啓発について セクシャルハラスメントは人権侵害であり、一生を台無しにする非常に大きな問題であることから、その認識が浸透されるよう一層啓発すること。
子ども・若者	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを擁護すべき従事者による人権侵害の予防防止 保育士による不適切な事案や事件、教員による子どもへの人権侵害に関する事件が発生している。コンプライアンス及び倫理的な取り組みを重ねている中で起きていることから、さらに予防防止に取り組むこと。 ・不適切な養育環境と犯罪行為の関係のアセスメント 犯罪行為に至る不適切な養育環境について、義務教育年齢に限らず継続してアセスメントすること。
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県地域生活定着支援事業の存続 事業の必要性を理解の上、存続すること。
障害者	<ul style="list-style-type: none"> ・盲導犬の入店拒否事案に対する施策 盲導犬の入店拒否事案が定期的・継続的に発生していることから、県が事案を把握し、各市町村との対応・再発防止の協議や、啓発活動を行う施策を講じること。 ・法定雇用率未達成に対する施策

分 野	意 見
	<p>県は、県教育委員会や県内自治体の障害者法定雇用率の達成を実現する具体的な施策を講じること。</p>
同和問題	<ul style="list-style-type: none"> ・全国部落調査復刻版裁判最高裁決定の受け止めと活用 東京高裁の判決内容で認められた「差別されない権利」について、他人権分野でも受け止め、県の施策を講ずること。 ・人権に関する県民意識調査の受け止めと活用 人権に関する県民意識調査の結果について分析し施策を講じること。特に、身元調査について県民の2人に1人が容認している現状を受け止め、克服に取り組むこと。
外国人	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘイトスピーチへの対応 外国人や外国文化についての理解向上のほか、ネット社会におけるデマ情報やフェイク画像動画へのリテラシーの向上などに、行政や学校教育が積極的に関わっていくこと。 ・外国からの児童生徒に対する日本語指導の体制 学校教育での日本語指導の充実や、日本語が不自由な生徒・保護者のための情報保障（進路や奨学金等）、「やさしい日本語」普及のための予算付けや受入れ体制を充実させること。 ・外国人労働者を受け入れる事業者の日本語教育の推進 外国人労働者を受け入れる事業者に対し、職務又は生活に必要な日本語の習得に向けた学習機会の提供や学習支援に努めるよう働きかけること。及び、職場の日本人労働者に向けた人権教育の徹底。
感染症患者、新潟水俣病被害者	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代を中心とした啓発活動 ハンセン病に対する正しい理解を促進するため、福祉や看護を学ぶ学生・生徒から施設を訪問することを始めた。学びを通して、差別や偏見の愚かさを若い世代にも伝えることに取り組んでいくこと。 ・環境と人間のふれあい館の利用 教育委員会との連携を更に深めて中学校、高校に当館の利用（当館まで出向くことが困難であれば、出張授業も可能）をPRすること。
インターネットによる人権侵害	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットモニタリング事業の強化 新潟県警サイバーボランティアによる違法有害情報の発見「サイバーパトロール」との連携を含め、ネット上の監視を強化すること。 ・新潟県青少年健全育成条例の改正 鳥取県では、性的ディープフェイクを「児童ポルノ」と認定し禁止する青少年健全育成条例を改正しており、県も条例制定を検討すること。
性的指向・性	<ul style="list-style-type: none"> ・性的指向・性自認の啓発について

分野	意見
自認を理由とする偏見や差別	<p>比較的新しく、また議論がどんどんすすんでいる領域であることから、言葉や考え方などがなじみのないものが多い。知識の提供など、地道な啓発に加え、地域の特徴もふまえながら取り組むこと。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県人権教育・啓発推進基本指針の見直し SDGs、国際紛争の状況、2018年の改正入管法の成立、2019年の日本語教育推進法の成立、戦後80年の不戦の願い、昨年度の県民アンケート調査結果などを踏まえ、見直しすること。 ・県庁の組織体制の整備 人権に係る取組を一層推進するため、総合的な人権部署を設置すること。 ・懇談会意見書の受け止めと活用 本意見書が、新潟県庁内の推進体制でどう受け止め、活用されたのか、都度報告すること。 ・人権の定義について 「やさしさ」や「思いやり」で人権を定義しても人権問題は解決しない。人権について再定義を検討すること。